



宮 崎 県 公 報

平成21年8月3日(月曜日)第2105号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○都市計画事業の認可……………(都市計画課) 1

公 告

○土地改良区の役員の就任の届出……………(農村整備課) 1

○土地改良区の役員の就退任の届出(3件) ……() 1

頁

○土地改良区の定款変更の認可(3件)……………(農村整備課) 3

○土地改良区の解散……………() 3

○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し……………(管理課) 3

公安委員会公告

○警備員等の検定の実施について…………… 4

雑 報

○環境影響評価準備書の公告及び縦覧について…………… 5

告 示

宮崎県告示第 559号

都市計画法(昭和43年法律第 100号)第59条第 1 項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 施行者の名称
都城市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
都城広域都市計画道路事業 3・6・53号 菖蒲原通線
- 3 事業施行期間
平成21年8月3日から平成26年3月31日まで
- 4 事業地
取用の部分
都城市千町及び年見町地内
使用の部分
なし

公 告

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、南俣土地改良区(高原町)の役員の就任について次のとおり届出があった。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	今 西 輝 雄	高原町大字広原1530番地 1

(任期:平成23年3月31日まで)

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、高原高千穂土地改良区(高原町)の役員の就任及び退任について

次のとおり届出があった。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	武 石 邦 雄	高原町大字西麓 105番地
理 事	吉 田 良 信	高原町大字西麓 7 番地
理 事	川 口 廣	高原町大字広原4954番地 2
理 事	増 田 勉	高原町大字蒲牟田1297番地 3
理 事	荒 殿 一 男	高原町大字西麓 604番地
理 事	大 迫 純 憲	高原町大字西麓1515番地
理 事	中 原 吉 久	高原町大字蒲牟田1607番地 2
理 事	林 敏 美	高原町大字西麓1701番地
理 事	押 領 司 シゲ子	高原町大字西麓1145番地
理 事	大 迫 昭 夫	高原町大字西麓3244番地
理 事	中 野 一 憲	高原町大字西麓2807番地 1
理 事	四 位 龍 男	高原町大字西麓2583番地 1
監 事	横 田 素 男	高原町大字蒲牟田1078番地24
監 事	地 村 光 男	高原町大字西麓1711番地
監 事	大 迫 親 夫	高原町大字西麓2226番地

(任期：平成24年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	武 石 邦 雄	高原町大字西麓 105番地
理 事	吉 田 良 信	高原町大字西麓 7 番地
理 事	川 口 廣	高原町大字広原4954番地 2
理 事	増 田 勉	高原町大字蒲牟田1297番地 3
理 事	荒 殿 一 男	高原町大字西麓 604番地
理 事	横 田 稔	高原町大字西麓 408番地
理 事	中 原 吉 久	高原町大字蒲牟田1607番地 2
理 事	林 敏 美	高原町大字西麓1701番地
理 事	押領司 シゲ子	高原町大字西麓1145番地
理 事	大 迫 昭 夫	高原町大字西麓3244番地
理 事	中 野 一 憲	高原町大字西麓2807番地 1
理 事	四 位 龍 男	高原町大字西麓2583番地 1
監 事	横 田 素 男	高原町大字蒲牟田1078番地24
監 事	南 郷 徹	高原町大字西麓2197番地
監 事	地 村 光 男	高原町大字西麓1711番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、山田町土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事 長	藤 森 征 男	都城市山田町山田3026
副理事長	鳥 田 孝 一	都城市山田町山田2397
副理事長	大牟田 哲 雄	都城市山田町山田8786
理 事	福 満 鉄 雄	都城市山田町山田3307 - 3
理 事	鳥 田 向 一	都城市山田町山田2311

理 事	宮 元 敏	都城市山田町山田9365
理 事	福 田 次 夫	都城市山田町山田9360
監 事	日 高 義 隆	都城市山田町山田2299 - 1
監 事	竹 下 孝 一	都城市山田町山田3045 - 10
監 事	山 口 和 文	都城市山田町山田 10631 - 2

(任期：平成25年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事 長	日 高 隆 矩	都城市山田町山田2371
副理事長	藤 森 征 男	都城市山田町山田3026
副理事長	大牟田 哲 雄	都城市山田町山田8786
理 事	福 満 鉄 雄	都城市山田町山田3307 - 3
理 事	鳥 田 孝 一	都城市山田町山田2397
理 事	宮 元 敏	都城市山田町山田9365
理 事	福 田 次 夫	都城市山田町山田9360
監 事	日 高 義 隆	都城市山田町山田2299 - 1
監 事	山 口 和 文	都城市山田町山田 10631 - 2
監 事	竹 下 孝 一	都城市山田町山田3045 - 10

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、横市土地改良区（都城市）の役員の新就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	松 田 時 夫	都城市南横市町4120番地
理 事	野 海 数 芳	都城市横市町61番地イ
理 事	久 留 武 利	都城市横市町6557番地
理 事	今 山 光 秋	都城市横市町5986番地

理事	徳益吉明	都城市志比田町4508番地10	理事	豊丸孝吉	都城市志比田町4622番地
理事	後田俊秋	都城市蓑原町3001番地	理事	徳益吉明	都城市志比田町4508番地10
理事	中島繁	都城市蓑原町2462番地	理事	中島俊弘	都城市南横市町2058番地4
理事	福野国洋	都城市横市町5794番地1	理事	後田俊秋	都城市蓑原町3001番地
理事	奥正俊	都城市志比田町4623番地1	理事	中島繁	都城市蓑原町2462番地
理事	秋永義美	都城市乙房町207番地2	監事	外村務	都城市志比田町7417番地
理事	猪ヶ倉重光	都城市志比田町9497番地	監事	今山努	都城市横市町10231番地
理事	恒松喜久雄	都城市南横市町3901番地2	監事	栗山良平	都城市南横市町4041番地
理事	平田光廣	都城市南横市町2050番地2			
監事	栗山良平	都城市南横市町4041番地			
監事	今山努	都城市横市町10231番地			
監事	豊丸義広	都城市志比田町5881番地			

(任期：平成25年5月4日まで)

2 退任した役員

役名	氏名	住所
理事	松田時夫	都城市南横市町4120番地
理事	酒井国雄	都城市南横市町3703番地5
理事	野海数芳	都城市横市町61番地イ
理事	久留武利	都城市横市町6557番地
理事	今山光秋	都城市横市町5986番地
理事	高橋照雄	都城市横市町5783番地
理事	来住香	都城市志比田町4806番地
理事	来住勝吉	都城市乙房町222番地2

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、曾木土地改良区（延岡市）から平成21年5月10日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英夫

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、竹山夷守土地改良区（小林市）から平成21年6月29日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英夫

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上岩戸土地改良区（高千穂町）から平成21年6月30日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英夫

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、今狩平土地改良区（高千穂町）が解散した。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英夫

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成21年8月3日

宮崎県知事 東国原 英夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-18)第70号	(有)アスカ建設	寺師 正次	宮崎県都城市野々美谷町2449-10	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	平成21年6月19日付けで廃業した旨の届	平成21年6月19日(全廃業)

宮崎県知事許可 (般-17)第1991号	(有)川添建設	川添 元光	宮崎県日南市北郷町大藤甲2162	一般	土木工事業	平成21年6月25日付けで廃業した旨の届	平成21年6月25日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-18)第5625号	西光建設(株)	高橋 英弘	宮崎県宮崎市大字浮田清田迫1354-1	特定	土木工事業、とび・土工工事業、水道施設工事業	平成21年6月9日	平成21年6月9日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-19)第6218号	(有)吉田電気商会	吉田 篤雄	宮崎県串間市大字奈留6497-2	一般	消防施設工事業	平成21年6月30日	平成21年6月30日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第6377号	宮崎ニチレキ(株)	宇都 清久	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂7373-1	一般	管工事業	平成21年6月22日	平成21年6月22日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第6400号	(有)サトル工務店	和田 悟	宮崎県日南市南郷町榎原丙 648	一般	管工事業	平成21年6月26日	平成21年6月26日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (特-18)第7681号	(株)藤森建設	藤森 和弘	宮崎県都城山田町山田2655-イ	特定	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業	平成21年6月22日	平成21年6月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-18)第7681号	(株)藤森建設	藤森 和弘	宮崎県都城山田町山田2655-イ	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成21年6月22日	平成21年6月22日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第8211号	(株)電計工業	前田 正暉	宮崎県宮崎市大坪東3-14-38	一般	電気通信工事業	平成21年6月26日	平成21年6月26日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-17)第8647号	(株)有馬工業	有馬 勝彦	宮崎県えびの市大字大河平1747	一般	土木工事業、とび・土工工事業	平成21年6月24日	平成21年6月24日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (特-17)第12042号	正和プラント(株)	前田 正暉	宮崎県宮崎市大坪東3-14-38	特定	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業	平成21年6月26日	平成21年6月26日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-20)第12452号	(有)高千穂ビル管理	松原 順一	宮崎県都城山田町1669-3	一般	建築工事業、大工工事業	平成21年6月22日	平成21年6月22日 (全廃業)

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第15号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、次のとおり実施する。

平成21年8月3日

宮崎県公安委員会委員長 野 中 玄 雄

1 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
貴重品運搬	2級	平成21年11月11日午前9時30分から午後5時ころまでの間

※ 当日の受付は、午前9時から午前9時30分までの間に済ませること。

2 実施場所

宮崎郡清武町大字今泉丙2559番地1
宮崎県建設技術センター

3 定員

15人

4 受検資格

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員

5 検定申請手続

(1) 受付期間

平成21年9月28日（月）から10月9日（金）まで（土、日曜を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 検定申請書等提出先
受検者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署（郵送による提出は認めない。）

(3) 提出書類

- ア 検定申請書 1 通
イ 住所を疎明する書面（宮崎県内に住所を有する者に限る。）
ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面（宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。）
エ 写真 2 枚（申請前 6 月以内に撮影した縦 3.0センチメートル、横 2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）
オ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

6 手数料

検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。

納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

7 検定の方法等

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中で合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

(1) 学科試験の内容

- ア 警備業務に関する基本的な事項
イ 法令に関すること。
ウ 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
エ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験の内容

- ア 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
イ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

8 その他

- (1) 受検票は、当日検定会場で交付する。
(2) 受検に際しては、筆記用具、ひも付き警笛、雨着（雨天時のみ）を持参すること。
(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用する。
(4) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

雑 報

宮崎県環境影響評価条例（平成12年宮崎県条例第12号）第13条の規定により環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成したので、同条例第15条の規定により次のとおり公告し、要約書（準備書を要約した書類）とともに縦覧に供する。

なお、当該準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、事業者に対し、意見を書面により提出することができる。

平成21年8月3日

都城市長 長峯 誠

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
名 称 都城市
代表者 市長 長峯 誠
所在地 都城市姫城町 6 街区21号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
(1) 事業の名称
都城市クリーンセンター建設事業
(2) 事業の種類
ごみ焼却施設（廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第 137号）第 8 条第 1 項に規定するごみ処理施設で焼却により処理する施設）の設置
(3) 事業の規模
処理能力 230 t / 日
- 3 対象事業実施区域
都城市山田町山田
- 4 関係地域の範囲
都城市山田町
- 5 準備書等の縦覧の場所、期間及び時間
(1) 場所
都城市役所情報公開コーナー、都城市環境森林部環境施設課、都城市山之口総合支所、都城市高城総合支所、都城市山田総合支所、都城市高崎総合支所、都城市沖水地区市民センター、都城市志和池地区市民センター、都城市庄内地区市民センター、都城市西岳地区市民センター、都城市中郷地区市民センター、都城市夏尾市民センター、宮崎県環境森林部環境管理課、宮崎県都城保健所
(2) 期間及び時間
平成21年8月3日から平成21年9月2日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除くものとし、各縦覧場所における執務時間内）
- 6 意見書の提出
(1) 提出期限
平成21年9月16日
(2) 提出先
〒 885-8555 都城市姫城町 6 街区21号
都城市環境森林部環境施設課
(3) 意見書に記載すべき事項
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
イ 意見書の提出の対象である準備書の名称
ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）
- 7 その他
本件に係る問い合わせ先 都城市環境森林部環境施設課
TEL 0986-23-3319

--	--